

## 総合特別区域の第四次指定申請に関する意見募集の結果について

平成 25 年 9 月 13 日  
内閣官房地域活性化統合事務局

総合特別区域の指定に当たっての評価に資することを目的として、第四次指定申請について、平成25年5月15日（水）から5月29日（水）まで内閣官房ホームページに掲載することを通じて御意見を募集したところ、次のとおり御意見をいただきました。

お寄せいただいた御意見を別紙のとおりまとめましたので公表いたします。

皆様方の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも地域活性化の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 意見公募期間及び提出方法

(1) 意見公募期間

平成25年5月15日（水）から5月29日（水）まで

(2) 意見提出方法

電子メール又は郵送（※ 郵送の場合は、当日消印有効）

#### 2. 意見公募の結果

(1) 受付通数：1通（内訳：電子メール 1通）

(2) 意見総数：1件

内訳：地域活性化総合特区 1件（1特区）

#### 3. 提出された意見（概要）

《地域活性化総合特区》	意見数	意見概要
No. 5 地域の”ものづくり力”を活かした「滋賀健康創生」特区	1件	国民の健康への寄与、医療費の削減、社会的価値の創出への可能性を感じている旨の意見。 など

#### 4. 個別意見

別紙のとおり

総合特別区域の第四次指定申請に係る意見一覧【一般意見】

別紙

分類	対象	意見
地域	公表:地域 No.5 申請主体:滋賀県 申請特区名称:地域の”ものづくり力”を活かした「滋賀健康創生」特区	滋賀健康創成特区に関する意見 1)治療ではなく予防に特化している所に好感が持てる 2)全ての地域に同じ問題があり、モデルケースとなり得る 3)予防の数値目標が適正かどうか不明 4)目的を達成できる研究能力があるか判断できない  アイディアとしてはとても素晴らしいと感じました。 どこかの地域で特区としてプロジェクトを開始すべきだと思います。 国民の健康に寄与するとともに、医療費の削減にもつながり 社会的価値も生む可能性を秘めていると感じています。 課題としては、目的を達成できるだけの技術力、基礎研究力が 当該地域に備わっているかどうかだと感じました。